

●京都府議会 11 月定例会は、12 月 12 日に、硫酸ピッチの規制条例、SARS対策などを柱とする一般会計 11 月補正予算案、2002 年度一般会計および特別会計決算認定議案などを原案通りを可決して閉会しました。

最終本会議で、加味根史朗議員が行った「議案に対する討論」、島田けい子議員が行った「意見書案・決議案についての討論」の全文を紹介します。

加味根史朗議員の「議案に対する討論」

日本共産党の加味根史朗です。私は、日本共産党府会議員団を代表して、ただいま議題となっております議案 25 件のうち、9 月定例会提出の決算認定議案、第 16 号議案と第 18 号議案の 2 件、ならびに 11 月定例会提出の第 9 号議案、舞鶴和田埠頭建設工事請負契約締結の件に反対し、他の 22 件に賛成する立場から討論をおこないます。

まず第 20 号議案、京都府民の生活環境等を守るための硫酸ピッチの規制に関する緊急措置条例制定の件について、賛成であります。意見を述べておきます。知事は、条例案の議案説明の中で、「軽油の密造過程において生成される硫酸ピッチが、不法投棄される事案が後を絶たず、地域の環境や府民生活に深刻な影響を与えている」と述べられました。わが党議員団は、すでに 9 月定例会において、山内議員が京田辺での硫酸ピッチ入りドラム缶の不法投棄の問題を、現地調査を踏まえて質問し、大住内山の事案についてはただちに行政代執行に入ること、同市水取地域の事案については期限を切って撤去の指導を行い、従わないときは告発すべきであることを強く求めました。

同時に、昨年早い段階から地元住民の皆さんやわが党京田辺市会議員団が、大住内山で放置された危険な廃油系産廃・硫酸ピッチの存在を指摘し、撤去に向けた指導を再三にわたり強く求めてきたにもかかわらず、本府は事態を知りながら 1 年近くも放置してきたのであります。わが党議員団は、こうした本府の姿勢をただすとともに、厳正な対応が必要であることを指摘してきたところであります。

今回、硫酸ピッチの規制条例が提案されたことは、生活環境を守るよう求めてこられた住民の皆さんの願いにこたえるものであり賛成であります。今後、京田辺と瑞穂町の事案について、行政代執行を含む事態の早急な解決に全力を尽くすとともに、生活環境を守るため、条例の厳正な運用に万全を期すよう求めておきます。

次に、9 月定例会提出の第 16 号議案、平成 14 年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算の反対理由を述べます。平成 14 年度は、12 月の有効求人倍率が 0.52 倍、府内の失業者が 9 万人、負債額 1000 万円以上の企業倒産が 539 件と史上最高を記録する。高齢者の医

療費の負担増で受診や医療の中断が相次ぐなど、暮らしと経済はかつてなく深刻な状況でした。こうしたときこそ、本府は暮らしの防波堤となって、府民生活と営業・雇用を守るために全力をつくすとともに、無駄な大型公共事業を見直し、暮らし優先の府政をすすめることが求められました。

ところが、平成 14 年度の予算執行において、こうした府民の期待にこたえる財政執行がおこなわれたとは到底いえません。第 1 に、府民の切実な暮らしの願いに冷たく背を向けてきたのであります。介護保険料と利用料について、お年寄りや家族から負担が重い、何とかしてほしいと負担軽減が強く求められ、市町村で独自の減免対策を実施しているにもかかわらず、本府として独自の負担軽減を実施しようとしませんでした。そのうえ決算総括質疑で知事は、今年度に介護保険料の大幅な値上げがおこなわれ、お年寄りの負担がさらに重くなっている状況を指摘したのに対し、「京都府も 20 億円負担が増えた」といってお年寄りの痛みを心寄せようともされませんでした。また、平成 13 年 12 月の特別養護老人ホームの待機者が 3640 人もおられたにもかかわらず、14 年度に増やした定員は府市あわせて 260 人にすぎません。このテンポでは全員が入所できるには 14 年もかかってしまいます。ところが、知事は必要な方はすでに措置しているという驚くべき答弁をおこないました。お年寄りや家族の入所への必死の思いを切り捨てる非常に冷たい姿勢があらわれたものであります。

私学助成については、助成総額は前年度より 2 億 4400 万円増えていますが、その内訳を見ると、国庫補助金は 2 億 2200 万円増えているのに対し、本府の一般財源は 2200 万円しか増やしていません。先ほど島田議員が指摘したとおり、授業料直接助成の増額など、本府のいっそうの努力が求められています。

子育て支援のために「子どもの医療費無料化を就学前まで」という大きな声が広がってきましたが、平成 14 年度中には実施にいたりませんでした。今年 9 月から入院については無料化が実施されましたが、対象者がほとんどいないにもかかわらず、通院の医療費助成の 8000 円以上という制限をあくまでも改善しようとしていません。30 人学級でゆきとどいた教育をという願いにも答えようとされませんでした。

第 2 に、深刻な経済のもとで、府民の期待にこたえる不況・雇用対策がおこなわれませんでした。平成 14 年度の京都府の就業構造基本調査では、府内の完全失業者 9 万 2000 人のうち 15 歳から 34 歳までの青年の完全失業者が 43000 人で半数近くを占めています。しかも 20 歳から 24 歳までの青年の正社員の割合はわずか 47%。京都でもフリーターにしかねない深刻な実態が広がっています。社会の健全な発展や企業の活力のために、この現状を改善し、青年の正社員としての雇用を拡大することが、本府にも強く求められています。本府は「雇用創出・就業支援計画」にもとづき、平成 14 年度に 1 万 4186 人の雇用実績が上がったとしていますが、その 8 割以上が臨時や短期の雇用であり、しかもその雇用実績のなかで、青年がどれだけ雇用されたのかまったくつかんでいないことが明らかになりました。これでは失業者や青年の雇用対策を真剣にやっているとはいえません。

平成 14 年度 1 年間で中小企業向けの貸し出しが 2250 億円も減少し、貸しはがし・貸し渋りをやめさせてほしいという声が京都の経済界から強く出されましたが、本府として銀行に

是正を求めたり、110 番などの相談体制をとることもおこないませんでした。改善がぜひとも必要です。わが党議員団が強く求め続けてきた中小零細業者のためのあんしん借換融資制度が今年1月から実施され、大きな成果を上げていることは大変喜ばしいことであり、いっそうの制度の継続と充実を求めるものであります。

住宅改修助成については、京田辺市、網野町、加悦町など3市町あわせて3000万円の予算でおよそ6億円の工事がおこなわれており、中小零細業者への仕事確保のうえで20倍の効果があります。14年度においても、数万人の府民の皆さんから実現を求める要望が寄せられましたが、本府はこたえようとしていません。即効性のある不況対策として、改めて実現を強く求めておきます。

第3に、府財政が大変きびしいもとの、公共事業のむだをただしていくことが府民の強い期待となっているにもかかわらず、大型公共事業のまともな見直しをおこなっていないことであります。畑川ダムの問題でも、丹波・瑞穂両町の給水実績は平均日量4500トンで推移していますが、工場など事業所用も含め昨年給水実績の2倍以上の9100トンの水がすでに確保されています。知事は、今議会で「人口増を見込まなくても1万1700トンの需要は確実にある」と述べられましたが、既存事業所の要望3780トンは内訳すら示すことができませんでした。過剰な水需要予測のもとに77億円もかけて、畑川ダムをつくる必要はありません。代替案を含めて再検討すべきであります。

丹後リゾート公園、「丹後海と星のみえる丘公園」についても、75億円もかけて今緊急に整備する施設ではありません。木津川右岸運動公園についても、50億円かけての新たな用地買収は凍結し、当面はすでに買収した地域での公園計画として検討すべきです。さらに京都市内に大量の車を呼び込み、莫大な財政負担となる京都市内高速道路計画や閑空の必要のない2期工事への出資金、学研都市への新たな財政負担などは中止すべきであります。以上が平成14年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算に反対する理由であります。

次に、平成14年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件についてであります。当初予算では、過大な水需要予測に基づく浄水場建設が住民負担を重くしていることから、本府として住民負担の軽減を図ること、企業に対し府営水を使用するよう働きかけることを強く求め、賛成しましたが、乙訓2市1町の水道料金値上げが深刻になっており、指摘した企業による使用増の効果も現れていないため、反対であります。住民の負担軽減措置を引き続きおこなうよう求めるものであります。

次に、11月定例会提出の第9号議案、舞鶴和田埠頭建設工事請負契約締結の件についてあります。舞鶴港の取扱貨物量は、ここ数年60万トン台へと落ち込んでいるにもかかわらず、港湾計画では、2005年の外国貿易の計画取扱貨物量を710万トンとしています。舞鶴火力発電所の専用岸壁で取り扱う石炭を除いても320万トンということです。わが党議員団は、この計画が、現実に沿わない過大な見込みに基づくものであることを指摘して、500億円から600億円もの大金をかけて大水深バースをつくる和田埠頭の建設にいかんして反対

してきました。この不要不急の予算は、舞鶴を含む北部の産業振興のために振り向けるべきであります。したがって、和田埠頭建設工事請負契約締結の件に反対であります。

最後に、一言申し上げます。知事は、わが党議員団梅木議員の地方制度調査会の答申についての代表質問に対して、「単にバリエーションを少し増やそうということなのかなという風に受け止めている」と答えました。こうした知事の受け止めは、全国町村会のみなさんの受け止めと大きくかけ離れたものであります。全国町村長大会において全国町村会長の山本文男氏は、地方制度調査会の答申について、このように述べられました。「新しい合併特例法のあり方に関しては、どうしても納得しかねる事項も残されております。その第1は、都道府県が策定する合併構想において、合併が期待される小規模な市町村として『おおむね人口1万未満を目安とする』とされたことであります。具体的に1万未満と人口が明示されれば、そのような町村は、一人前の基礎自治体ではないとみなされるという思いを持つのではないのでしょうか。第2は、知事が合併協議会の設置を勧告したときは、市町村長は、これを議会に付議するか住民投票をおこなうという制度の導入についてであります。このような都道府県の関与の強化は、関係市町村の自己決定権を著しく制約するだけでなく、都道府県との対等・協力の関係を損なうものになりかねません」。全国町村長大会は、こうした立場から、緊急重点決議を採択し、「人口の大小にかかわらず、すべての市町村を基礎自治体と位置づけ、権限の剥奪・制限・縮小は行わないこと。いかなる場合においても強制的な合併は行わないこと」を強く要求しているのであります。知事は、こうした全国町村長会の思いを正しく受け止めるべきであります。

以上で、私の討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

島田けい子議員の「意見書案・決議案についての討論」

日本共産党の島田けい子です。私は、日本共産党府議会議員団を代表して、ただいま議題となっております意見書案12件、決議案1件のうち、5件に反対、その他に賛成の立場から討論を行います。

まず、わが党提案の「イラクへの自衛隊派兵の中止を求める意見書案」についてです。

政府と自民党、公明党の与党が、イラクへの自衛隊派兵「基本計画」閣議決定を強行したことに対し、国の内外から、怒りの声があがっています。

戦後初めて、現に戦争が行われている地域へ1000人を超える自衛隊を派兵する「基本計画」は、国際社会の道理にてらしても、日本国憲法にてらしても、何の大義もない最悪の選択であり、イラク派兵は断固中止すべきであります。

「計画」は、「人道復興支援」とともに、「安全確保支援」として米英占領軍への支援活動

も明記し、自衛隊が無反動砲や対戦車弾などで装備することを盛り込みました。これは、米英軍の無法な侵略戦争と不法な占領支配に軍事力を持って加担するものであることは明白です。イラクでは米軍などへの憎悪が広がり、米軍のサンチェス現地司令官も「全土が戦闘地域」と発言しているのです。ここに自衛隊が出て行けば、復興支援どころか、泥沼の戦争をいっそう深刻にするだけであり、自衛隊も占領軍の一部とみなされ、攻撃の対象になる最悪の事態になることは避けられません。イラクへの自衛隊派兵は「戦闘地域には送らない」という特措法の建前にも反し、憲法を踏みこむ暴挙であることもまた明白です。

いま、イラクの事態を打開する道は、一日も早く米英軍主導の占領支配をやめ、国連中心の枠組みによる人道復興支援に切り替えること、その枠組みのもとで、イラク国民に速やかに主権を返還し、米英軍を撤退させることです。このことこそ、道理ある解決の道筋です。そして、日本がなすべきことは、自衛隊の派兵でなく、憲法九条を生かした外交努力であり、国連主導の非軍事の民生支援であります。再び、日本国民が戦争で尊い命が奪われることのないよう、歴史を逆行させることのないよう、わが党提案の意見書案に賛同をお願いします。

自民・公明・新政会提案の「イラク復興支援に関する意見書案」ですが、そもそも、自民党・公明党の小泉内閣が、国連決議もなく世界の平和の願いに逆らって、米英が始めた無法な戦争をいち早く支持し、公明党冬柴幹事長は「スプーンいっぱい200万人の殺傷能力がある化学兵器や大量破壊兵器がある」とあおりました。ところが、大量破壊兵器は見つからないばかりか、何の罪もない1万人ものイラクの人々の命がうばわれたのです。それらについて何の反省もなく、さらに、孤立するアメリカのブッシュ政権に言われ、自衛隊員の若い命を危険にさらす「イラク特措法」を与党の数の力でごりおしし、基本計画の閣議決定をしながら、人道的支援とはあいた口がふさがりません。特措法こそ廃止すべきです。

民主党案についてですが、表題は「イラク派遣に反対」としながら、その内容では、「『イラク特措法』に基づく自衛隊派遣を見合わせよ」というものです。民主党代表は「危険だから送るべきではない」といっているのではない。大義名分があれば危険でも覚悟していかなければならないことはある。最大の問題はそういう正当な理由がないこと」とのべ、本府議会総務常任委員会請願審査の際も、民主党議員は、「復興支援は米英中心でなく国連中心で考えるべきだが、危険だから派遣中止という請願には賛成できない」という旨の発言をされました。すなわち、「いまのイラク特措法の枠組みでの派兵は見合わせるが、別の枠組みでは賛成」という自衛隊派遣容認の民主党の立場をしめすものです。これは、憲法九条に反するものです。よって、反対です。

次に、我が党提案の「新たな雇用の創出を求める意見書」(案)および4党派提案の「新たな雇用の創出するための起業・創業環境の早急な整備を求める意見書」(案)についてです。

今日の深刻となる雇用不安の最大の原因は、小泉内閣がこの間すすめてきた、「構造改革」路線による中小企業を倒産、廃業に追い込む不良債権の処理の強行や、大企業による横暴なリストラ、違法なサービス残業、過労死まで生み出す長時間労働の押し付けなどにあります。こうした中、完全失業者は350万人を超え、青年にいたっては、完全失業者のうちの5割近

くにもなっています。このことは、ヨーロッパと比べても異常であり、21世紀の持続可能な経済社会を展望しても重大な事態であり、対策はまったなしです。

世界では、すでに「弱肉強食」から“ルールある経済社会”への新しい流れが生まれています。今年のエビアン・サミットでは、「企業の社会的責任を重視する」という経済宣言が採択されました。今、緊急に求められていることは、4会派提案にある起業・創業環境整備にとどまらず、抜本的な対策です。そのためには、経済全体に巨大な影響力をもっている大企業に、雇用・地域経済・環境・下請け企業・消費者などにたいする社会的責任をはたさせることこそ必要ではないでしょうか。深刻となる雇用情勢を打開し、新たな雇用を創出するために、我が党提案の意見書案への賛同をもとめるものです。

次に、自民など4会派提案の「地方税財政制度の『三位一体改革』の推進に関する意見書案」についてです。

いま、「三位一体改革」と称して政府がすすめていることは、本来の地方財政の確立ではなく、財政負担を地方に転嫁し、国の地方自治体への支出を削減しようとするものであります。現に、今回の国庫補助負担金の1兆円削減も、義務教育費の国の責任を地方に転嫁しようとするなど、「削減先にありき」は明らかです。しかも、国庫補助負担金の約8割は生活保護などの社会保障費や義務教育などの教育費であります。これの削減は、住民の福祉や医療、教育の水準の低下を招くものであり、許されるものではありません。

今日、国庫補助負担金の見直しというのなら、これまで政府が進めてきたムダな大型公共事業を地方自治体に進めさせるための「ひも付き補助金」や画一的な基準による補助制度などこそ見直すべきです。

また、政府は「税財源の移譲を図る」として、地方交付税の削減・廃止を進めようとしています。税財源の乏しい地方都市や農山村を抱える町村の財政をいっそう困難に落とされるものです。先日の町村会大会で決議がされたように、財源調整・財源保障機能を持つ「地方交付税の充実・強化」こそ、求められているのです。

よって、こうした地方自治、地方財政の確立に反する「三位一体改革」の推進を求める意見書案には反対です。

わが党提案の「国庫補助負担金等の削減に反対する意見書案」は、福祉や教育など行政サービスの後退につながる国庫補助負担金の削減に反対し、地方財政の充実強化を求めますが、4会派提案の意見書案も、今回の国庫補助負担金の削減について「国の財政負担を減らし、地方に押し付けるだけの単なる地方への負担転嫁であり、福祉、教育など住民生活に大きな影響を与えるため、到底認められない」と述べておられますので、当然、賛同していただけるものと考えます。

次に、わが党提案の「高速道路優先でなく生活関連道路等の整備を求める意見書案」についてです。

いま、生活関連道路の整備を進めることは府民の暮らしを守るためにも、また、地域振興

を図るためにも必要不可欠な喫緊の課題となっています。とりわけ、国道27号、162号、163号、178号、307号、312号、477号をはじめ、一般国道や府市町村道、奥地道等について整備が急がれます。一例を申し上げますと、丹後半島を周回する国道178号線について、狭隘なため離合ができず、住民の不便となるばかりか観光バスが通過できず観光・地域振興の大きな妨げとなっています。中でも伊根養老バイパスの開通は長年の地元の悲願であり、知事も代表質問で積極的に取り組んでいる由、答弁されました。ところが、総合交通対策特別委員会で、私が、完成のメドをお聞きしたところ、「分らない」とのことでした。結局、国も京都府も道路財源の多くを高速道路中心に投入してきたため、生活道路の方はなかなか進まないというのが現状です。府域の均衡ある発展のために、高速道路中心の道路特定財源方式を改め、地域の切実な生活関連道路の整備を急ぐべきであり、ぜひとも賛同を願います。

4党派提案の「高速道路網の整備促進に関する意見書案」については、とりわけ、第二名神、第二東名などを十数兆円もかけて作ることは反対です。

また、「道路整備の財源措置に関する意見書案」については、道路特定財源の温存をもとめるものであり、賛成できません。

次に、わが党提案の「私立学校助成充実に関する意見書案」および「同決議案」についてです。

今年も知事あてに、72万人近くの「私学助成の拡充を求める」署名が提出されました。深刻な不況の中で、学費滞納による中途退学者が昨年を上回るような実態の中、父母負担の軽減はこの署名の数にも現れているように多くの保護者と府民の切実な願いです。公教育の一翼を担う私学振興のため、国が一層その予算を確保し、助成を拡充することが求められています。

一方、本府の努力も求められています。98年度と比較しますと、2002年度決算では、国庫補助金が8億4300万円増えているのに、一般財源からの支出は逆に3億5900万円も減額となっています。昨年、12月議会で本府の助成充実を求める決議を議会として全会一致であげましたが、昨年度も国庫補助金は2億2200万円増えているのに、一般財源は2200万円増に留まっています。よって、本府の一層の努力を求める決議を上げようとするものです。以上で討論を終わります。

御静聴ありがとうございました。

●11 月定例会に提出された意見書案・決議案の全文と採択の結果を紹介します。

イラクへの自衛隊派兵の中止を求める意見書(案)

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党）

政府は、12月9日の臨時閣議でイラクへの自衛隊派兵を行う基本計画を決定し、直ちに具体的な自衛隊派兵の実施要項決定に入ろうとしている。

他国の領土において他国民に対する武力行使がありうることを前提とした自衛隊の海外派兵は、明白な憲法違反である。また、イラク南東部も含め「非戦闘地域」などは存在せず、「戦闘地域には送らない」とするイラク特別措置法の前提条件さえ崩れている。

そもそも、本年3月来の米英軍のイラク武力攻撃と占領は、国際世論に反し、国際法を逸脱する無法な武力攻撃・占領行為であった。現在でも、連日のように米英軍による軍事占領に対する襲撃事件が発生しており、当事国であるアメリカでさえ「戦争状態」が続いていることを認めている。

自衛隊のイラクへの派兵は、無法な占領支配に、軍事力をもって加担するものであり、一層の混乱の長期化を招くものである。

いま求められることは、テロと暴力の連鎖を断ち切るために、イラク国民の手による復興と人道支援のため、国連を中心とした国際的枠組みを作る努力を尽くすことである。

よって、国におかれては、イラクへの自衛隊派兵を中止することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月 日

衆議院議長	河野 洋平 殿
参議院議長	倉田 寛之 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
外務大臣	川口 順子 殿
防衛庁長官	石破 茂 殿

京都府議会議長 田坂 幾太

国庫補助負担金等の削減に反対する意見書(案)

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党）

政府においては、来年度予算編成にあたって、国庫補助負担金の1兆円削減を検討されているところである。

国庫補助負担金は、その約8割が生活保護などの社会保障関係費、義務教育などの教育関係費であり、これらは、国民の権利である福祉・教育などの一定の水準を保障するために、国の責任で支出しなければならないものである。

いま求められていることは、ムダな公共事業を推進するための「ひもつき補助金」、画一的な基準の補助制度等の見直しや、地方自治を保障するための税源移譲である。

ところが、今回の国庫補助負担金の削減は、これらについて具体化せず、国の責任を地方に転嫁し、地方自治体の財政を圧迫するものであり、容認できない。

よって、国におかれては、福祉・教育など行政サービスの後退につながる国庫補助負担金の削減を行わず、地方財政の充実・強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月 日

衆議院議長	河野 洋平 殿
参議院議長	倉田 寛之 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
総務大臣	麻生 太郎 殿
財務大臣	谷垣 禎一 殿
文部科学大臣	河村 建夫 殿
厚生労働大臣	坂口 力 殿
経済財政政策担当大臣	竹中 平蔵 殿

京都府議会議長 田坂 幾太

新たな雇用の創出を求める意見書（案）

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党）

完全失業者は350万人を超え、失業期間も長期化するなど、依然として厳しい雇用情勢が続いている。とくに、完全失業者の半分は34歳以下の若者で、フリーターも急増している。中小企業は、若者の正社員を増やしているが、大企業は、リストラで108万人も減らす一方で、パート・アルバイトを37万人増やしており、大企業の責任はきわめて重大である。

よって、国におかれては、深刻な雇用情勢を打開し、新たな雇道を創出するために、以下の施策を講じるよう強く要望する。

- 1 大企業が、リストラをやめ、サービス残業・長時間労働をなくし、有給休暇完全取得を保障するなど雇用拡大に努力するよう、強く働きかけること。また、新規採用抑制をやめ、若者を正社員として採用するよう、働きかけること。
- 2 政府系金融機関及び民間金融機関などによる新たな起業・創業への資金調達の支援策の拡充を図り、新たな雇用の場を創出すること。
- 3 中小企業を倒産・廃業に追い込み、雇用不安を拡大する「不良債権早期処理」をやめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月 日

衆議院議長	河野 洋平	殿
参議院議長	倉田 寛之	殿
内閣総理大臣	小泉 純一郎	殿
総務大臣	麻生 太郎	殿
厚生労働大臣	坂口 力	殿
経済産業大臣	中川 昭一	殿
金融・経済財政政策担当大臣	竹中 平蔵	殿

京都府議会議長 田坂 幾太

高速道路優先でなく生活関連道路等の整備を求める意見書（案）

否決（日本共産党提案 賛成；日本共産党）

道路は、住民の生活や経済・社会活動を支える重要な社会基盤である。とりわけ、生活関連道路等の整備は、過疎地や中山間地域を含めて緊急医療や福祉施策等を支えており、暮らしを守り、地域の振興を図るための必要不可欠な要素である。

京都府域の道路整備は、国道で8割、府道で約5割の改良率にとどまっているなどいまだ府域の道路整備は十分でなく、道路整備に対する府民の要望は極めて切実であり、交通事故の多発箇所や離合困難箇所が残される一般国道や地方道、奥地道等について、整備促進が求められている。

ところが、国の道路行政は、国・地方あわせて6兆円もの税金が高速道路建設優先に使用される道路特定財源方式などによる不要不急、無駄な道路建設が推進されており、この仕組みを改めることが求められている。

よって、国におかれては、高速道路優先の道路行政を改め、一般国道や地方道、奥地道等の整備促進を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月 日

衆議院議長	河野洋平 殿
参議院議長	倉田寛之 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
総務大臣	麻生太郎 殿
財務大臣	谷垣禎一 殿
国土交通大臣	石原伸晃 殿

京都府議会議長 田坂幾太

私立学校助成の充実に関する意見書（案）

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党）

京都府における私立学校教育は、公教育の重要な一翼を担っており、私学振興が重要な課題となっている。

しかしながら、長引く不況の中で児童・生徒の中には、学費の長期滞納や中途退学を余儀なくされる事態も増加し、奨学金制度の充実などへの要望も強まっている。同時に、少子化による児童・生徒の減少の中で、財政基盤の弱い私立学校の経営は、困難に直面している。

我が国の教育の将来を考える時、公私あいまの教育体制が維持されることが強く求められている。

そのためには、私立学校振興助成法に明示されているとおり、教育条件の維持向上と修学上の経済的負担の軽減をはかることが必要である。

よって、国におかれては、私立学校教育の現状と重要性を認識され、私立学校助成に係る財源保障の一層の充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月 日

衆議院議長	河野 洋平	殿
参議院議長	倉田 寛之	殿
内閣総理大臣	小泉 純一郎	殿
総務大臣	麻生 太郎	殿
財務大臣	谷垣 禎一	殿
文部科学大臣	河村 建夫	殿

京都府議会議長 田坂 幾太

私立学校助成の充実を求める決議（案）

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党）

京都府において私立学校教育は、公教育の重要な一翼を担っており、私学振興は重要な課題である。

長引く不況の中で、学費の長期滞納や中途退学を余儀なくされる事態が起こっているが、保護者の経済的事情で子どもたちの学ぶ権利が奪われてはならない。また、児童・生徒の減少等の中で、財政基盤の弱い私立学校経営の困難も増大している。

本議会としても、これまで国に対して私立学校助成の増額を求めてきたが、本府においても、教育の機会均等の立場からも一層の努力が求められる。

よって、私立学校助成の増額で、私学振興と保護者負担の軽減を図り、子どもたちの修学を保障するために、一般経常費助成の充実と授業料直接助成の増額を求めるものである。

以上、決議する。

平成15年12月 日

京都府議会

イラク復興支援に関する意見書(案)

可決（自民・公明・新政会提案 賛成：自民・公明・新政会）

日本国が、国連決議に基づき、人道的イラク復興支援に積極的に貢献することは、我が国を含む国際社会の平和と安全の確保のために極めて重要なことである。

そのために、「イラク復興支援特別措置法」に基づき、自己完結的な任務遂行が可能な組織をもつ自衛隊に派遣が求められる。

よって、国におかれては、自衛隊の派遣に当たって、国民の理解が十分に得られるように説明責任を果たすとともに、現地における安全の確保を見極め、その時期、装備、規模、任務内容などを慎重に吟味し、適切な判断をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月 日

衆議院議長	河野 洋平	殿
参議院議長	倉田 寛之	殿
内閣総理大臣	小泉純一郎	殿
外務大臣	川口 順子	殿
内閣官房長官	福田 康夫	殿
防衛庁長官	石破 茂	殿

京都府議会議長 田坂 幾太

イラクへの自衛隊派遣に反対する意見書(案)

否決（民主・府民連合提案 賛成：民主・府民連合）

アメリカ合衆国のブッシュ大統領による一方的な戦争終結宣言がなされてから既に半年が経過している。この間、政府はイラク戦争の大義に大いなる疑問を残したまま、「イラク特措法」を制定し、さらに同法に基づき自衛隊を派遣する準備を進め、この12月9日には、国会での十分な審議と国民への説明責任を果たすことなく、「基本計画」を閣議決定するに至った。そうした中であって、3月から11月まで計14回にのぼる現地調査団を派遣してきたことは、「自衛隊派遣ありき」で進めてきた政府の姿勢を如実に表している。

しかしながら、この間、国際赤十字や国連などがテロや襲撃等の標的となり、多大な犠牲が続出している。11月29日には、イラクで職務を遂行していた外務省の奥参事官および井ノ上書記官が殺害されるという、いかなる理由によろうとも決して許されざる事態が生ずるに至り、世界各国においても復興支援のあり方の再考を求める動きが急速に広がっている。

イラクは、非戦闘状態と目されていた地域が一瞬にして戦闘地域に変わり得る、まさに戦争状況であり、自衛隊派遣の枠組みを定めた「イラク特措法」の前提を満たしていないことは明白である。加えて、武器使用基準が曖昧な中で自衛隊派遣を行うことは、隊員を無為の危険にさらしてしまうことに他ならず、復興支援という意義に照らしても決して認めることのできない状況にある。

いま日本外交に求められるのは、日米同盟に基づく信頼関係により、国連を中心とする国際協調路線にブッシュ政権を引き戻すことにある。日本は、「イラク特措法」を抜本的に見直し、新たな国連安保理決議の採択などを通じた、国連主体の人道復興支援を進めるとともに、イラク国民による速やかな政権樹立と治安回復を目指すべきである。

よって、国におかれては、「イラク特措法」に基づくイラクへの自衛隊派遣を見合わせるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月 日

衆議院議長	河野 洋平 殿
参議院議長	倉田 寛之 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
外務大臣	川口 順子 殿
内閣官房長官	福田 康夫 殿
防衛庁長官	石破 茂 殿

京都府議会議長 田坂 幾太

地方税財政制度の「三位一体改革」の推進に関する意見書(案)

可決（与党4会派提案 賛成：与党4会派）

現在、政府においては、国庫補助負担金の廃止・縮減に関し、義務教育費国庫負担制度の退職金や公立保育所運営補助の一般財源化などを進めようとしている。

しかしながら、これらの措置は、地方公共団体の自由度の拡大につながらず、国の財政負担を減らして地方に押しつけるだけの単なる地方への負担転嫁であり、福祉、教育など住民生活に大きな影響を与えるため、到底認められない。

また、税源移譲については、地方の基幹税の充実を基本とし、国庫補助負担金の改革と同時一体的に、平成16年度から、改革初年度にふさわしい規模、内容で実現すべきである。

よって、国におかれては、地方分権一括法審議の際の国会における修正、附帯決議等を踏まえ、真の地方分権時代にふさわしい三位一体改革を着実に推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月 日

衆議院議長	河野 洋平 殿
参議院議長	倉田 寛之 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
総務大臣	麻生 太郎 殿
財務大臣	谷垣 禎一 殿
文部科学大臣	河村 建夫 殿
厚生労働大臣	坂口 力 殿
経済財政政策担当大臣	竹中 平蔵 殿

京都府議会議長 田坂 幾太

道路整備の財源措置に関する意見書（案）

可決（与党4会派提案 賛成：与党4会派）

道路は、住民の生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤であり、道路網の一

層の整備は、広域的な地域間連携、文化交流、商圈の拡大等を促すとともに、活力と魅力ある地域づくり、安全で快適な環境づくりを推進するために必要不可欠である。

京都府域の道路整備については、京都府の総合計画に基づき着実に進展しているものの、国道で約8割、府道で約5割の改良率にとどまっているなどいまだ府域の道路整備は十分でなく、整備に対する府民の要望は極めて切実である。とりわけ、地方においては、公共交通機関に恵まれず、道路網が緊急医療や福祉施策等を支えており、道路整備の遅れが死活問題となっている。

このため、京都府域においては、京都縦貫自動車道を軸として、国道9号をはじめ、一般国道・府道・市町村道に至るネットワークの形成を一層促進することが急務となっている。

よって、国におかれては、地方における道路の着実な整備を図るため、揮発油税の譲与税化など、道路特定財源を効率的・効果的に執行されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月 日

衆議院議長	河野洋平 殿
参議院議長	倉田寛之 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
総務大臣	麻生太郎 殿
財務大臣	谷垣禎一 殿
国土交通大臣	石原伸晃 殿

京都府議会議長 田坂幾太

高速道路網の整備促進に関する意見書（案）

可決（与党4会派提案 賛成：与党4会派）

高速道路ネットワークは、国民生活の向上、活力ある国土形成や災害時における緊急輸送、救急医療などにとって欠くことのできない重要な社会基盤施設である。

京都府では、本年、第二京阪道路及び京都第二外環状道路の久御山・大山崎間が開通し、高速道路網の整備は着実に進展しているものの、京都縦貫自動車道の一部区間や第二名神高速道路は供用されておらず、高速道路ネットワークとしての効果が十分に発揮できていない状況にある。

年内には、今後の高速道路整備の進め方を決めるための国土開発幹線自動車道建設会議が開催される予定であるが、高速道路は、本来、国の責任で着実に整備すべきであるとの基本姿勢に立って、慎重に議論される必要がある。

国土開発幹線自動車道建設会議で整備の進め方が議論される第二名神高速道路は、第二東名高速道路とともに、新たな国土軸として、関西圏と中部圏並びに首都圏との連携を強化するものであり、京都府においては、関西文化学術研究都市をはじめとする府南部地域の発展を図る上で、極めて重要な道路である。

地元においては、第二名神高速道路の整備を前提として、まちづくりやほ場整備などが進められており、国の約束を信じて、地域発展のため全力を挙げてきた地元市町にとっては、整備の遅れは許されるものではない。

よって、国におかれては、次の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 国土の根幹的施設である高速自動車国道は、国の責任において、着実に整備すること。
- 2 道路関係四公団の民営化にあたっては、高速道路ネットワークの整備が着実に進められる枠組みを構築すること。
- 3 第二名神高速道路については、地元の信頼を裏切ることなく、早期に整備を図ること。また、現行制度における整備手法については、地元の負担なく、料金収入を活用できる有料道路方式とすること。
- 4 京都縦貫自動車道についても、京都府域の背骨となる高速縦貫軸であり、地域の活性化や舞鶴港を核とした広域物流ネットワークを支える重要な道路であるため、全線早期完成を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月 日

衆議院議長	河野洋平	殿
参議院議長	倉田寛之	殿
内閣総理大臣	小泉純一郎	殿
総務大臣	麻生太郎	殿
財務大臣	谷垣禎一	殿
国土交通大臣	石原伸晃	殿

京都府議会議長 田坂幾太

警察官の増員を求める意見書（案）

可決（与党4会派提案 賛成：全会派）

安全・安心、公平・公正を施策推進の機軸とする本府は、京都御所、皇室関連施設や大学、研究施設等が所在し、もって、要人を含む約50万人の外国人、約100万人の修学旅行生を含む、年間6500万人の観光客を迎える世界を代表する文化、学術の都である。

しかしながら、本府の治安の状況は、刑法犯罪が平成14年中の認知件数約65000件で2年連続で過去最高を記録し、10年前の1.9倍と増加の一途を辿り、一方で検挙率は10年前に比べ半減している。

こうした中、府民と来訪滞在者の安全を確保するため、京都府警察においては、犯罪の検挙や予防はもとより、府内各種団体組織等との協働による防犯、事故防止、少年犯罪、薬物乱用防止等各般に及ぶ施策を展開し、かつ、日常の取組として進められているが、犯罪の発生に警察の体制が追いつかず、限度に達している状況にあり、犯罪の増加、検挙率の低下が及ぼす府民及び来訪者への影響は、「警察への信頼」を損ないかねない深刻な状況にある。

このような実態に鑑み、抜本的な警察組織の見直しを行い、第一線の執行力を強化するため、警察本部長の私的諮問機関として「警察署等のあり方を考える懇話会」を設置し、時代と社会環境の変化に対応し得る警察署、交番、駐在所のソフト、ハード両面にわたる改革に加え、住民、企業、団体、自治会といった社会の構成員としての役割や参加意識の醸成をも包含する答申を得たが、より高い水準の治安を提供するためには、組織の抜本的な見直しとともに、第一線に配置する警察官の増員は欠かせないことである。

よって、国におかれては、このような事態を解消し、真に生活者の安全を確保する観点から、本府における治安維持に対応する警察官の大幅な増員を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月 日

衆議院議長	河野洋平 殿
参議院議長	倉田寛之 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
総務大臣	麻生太郎 殿
財務大臣	谷垣禎一 殿
国家公安委員会委員長	小野清子 殿
警察庁長官	佐藤英彦 殿

京都府議会議長 田坂幾太

新たな雇用を創出するための起業・創業環境の早急な整備を求める意見書（案）

可決（与党4会派提案 賛成：全会派）

長引く不況の中で、厳しい状況が続く雇用情勢を打開するために、21世紀型新産業を中心に新たな雇用・起業創出のための施策を優先的、継続的に断行する必要がある。

なかでも、新しい事業・産業を生み出し、経済に活力をもたらし、雇用を創出する原動力となる中小・ベンチャー企業に対しての起業や創業をしやすい社会環境の整備に向けた取り組みが急務となっている。また、若年層と中高年層の雇用改善も大きな課題であり、本格的な少子高齢社会の到来を目前にして、我が国の経済活力の維持・向上を図っていくためには、若年層や高齢者の雇用開拓に力を入れることも必要不可欠である。

しかし、一般的にベンチャー企業等は信用力や担保力が不足しがちであることに加え、近年、景気の低迷により民間金融機関からの融資等も厳しさを増しているなど、起業家にとって、資金を調達する環境は一層困難な状況となっている。したがって、民間金融機関が敬遠しがちな、起業家に対し、政府系金融機関が重点的に資金調達を図るべきである。

よって、国におかれては、以下の施策を早急に講じるとともに、制度を拡充されるよう強く要望する。

- 1 効果的な規制改革を行い、環境・バイオテクノロジー・情報通信など21世紀型新産業への重点投資を行い、新たな雇用500万人を創出すること。
- 2 政府系金融機関及び民間金融機関などによる新たな起業・創業への資金調達の支援策（無担保・無保証を含む）の一層の拡充を図ること。
- 3 担保・保証に過度に依存することなく、技術力や新しいアイデアなど内容中心の新融資制度の確立を図ること。
- 4 定年年齢の引き上げや継続雇用制度等の普及で65歳までの雇用の確保を図るとともに、若年者の雇用対策に万全を期すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月 日

衆議院議長	河野 洋平 殿
参議院議長	倉田 寛之 殿
内閣総理大臣	小泉 純一郎 殿
厚生労働大臣	坂口 力 殿
経済産業大臣	中川 昭一 殿
金融・経済財政政策担当大臣	竹中 平蔵 殿
規制改革担当大臣	金子 一義 殿

京都府議会議長 田坂 幾太